

【労務】10月の厚生労働省関係の主な制度変更について

厚生労働者は、平成28年10月から実施される厚生労働省関係の主な制度変更のうち、特に国民生活に影響を与える年金、医療、疾病対策及び雇用・労働関係事項について、まとめて公表しています。

◎年金関係

| 項目名 | 内容 | 実施時期 | 主な対象者 | 詳細リンク |
|--------------------|---|------------------|--|---|
| 短時間労働者への被用者保険の適用拡大 | 1週間の所定労働時間及び1月の所定労働日数が通常の労働者の4分の3未満であっても、 (1)週の所定労働時間が20時間以上、 (2)勤務期間が1年以上見込まれること、 (3)月額賃金が8.8万円以上、 (4)学生以外、 (5)従業員501人以上の企業に勤務していること、 の5つの条件を全て満たす場合は、社会保険が適用。 | 平成28年 10月1日施行 | 1週間の所定労働時間及び1月の所定労働日数が通常の労働者の4分の3未満の人、事業主等(4分の3以上の方は以前から社会保険の適用あり) | http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/2810tekiyoukukudai/ |
| 被用者保険の標準報酬月額下限の引下げ | 厚生年金保険の標準報酬月額の下限を98,000円から88,000円に引き下げる。 | 平成28年 10月1日施行 | 厚生年金保険の被保険者、事業主等 | — |
| 厚生年金保険料率の引上げ | 厚生年金保険料率は9月分(10月分給与の源泉徴収)から0.354%引上げ(~8月分17.828%、9月分~18.182%) | 平成28年 10月1日施行 | 厚生年金保険の被保険者、事業主等 | http://www.nenk.in.go.jp/service/kounen/hokenryo-gaku/gakuhyo/0921.html |

◎医療関係

| 項目名 | 内容 | 実施時期 | 主な対象者 | 詳細リンク |
|--------------------|---|------------------|-------|---|
| 健康サポート薬局の届出及び表示の開始 | かかりつけ薬剤師・薬局の基本的な機能に加え、地域住民による主体的な健康の保持増進を積極的に支援する機能を備えた「健康サポート薬局」の基準を平成28年4月1日に設けた。 平成28年10月1日から、基準に適合する薬局は届出をすることにより、健康サポート薬局である旨の表示及び公表を行える。 | 平成28年 10月1日施行 | 薬局開設者 | http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/yakkyoku_yakuzai/index.html |

◎疾病対策関係

| 項目名 | 内容 | 実施時期 | 主な対象者 | 詳細リンク |
|-----------------|----------------------------------|------------------|-------------------------------------|---|
| B型肝炎の予防接種の定期接種化 | 平成28年10月1日から、B型肝炎が定期の予防接種の対象となる。 | 平成28年 10月1日施行 | 平成28年4月1日以降に生まれた者であって、1歳に至るまでの間にある者 | http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000134156.pdf |

◎雇用・労働関係

| 項目名 | 内容 | 実施時期 | 主な対象者 | 詳細リンク |
|----------|--|----------------------------|---------------|---|
| 最低賃金額の改定 | 都道府県ごとに定められている地域別最低賃金が改定される。 すべての都道府県で、時間額21円から25円の引上げとなる(全国加重平均額823円)。 | 平成28年10月1日以降 各都道府県で順次発効 | すべての労働者とその使用者 | http://pc.saiteichingin.info/ |

参照ホームページ[厚生労働省]

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000137770.html>